

白河市子ども・子育て会議委員委嘱状交付式次第

日 時 令和元年5月17日(金)
午後6時30分～

場 所 地下第一・第二会議室

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 閉 会

令和元年度第1回白河市子ども・子育て会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 協 議
 - (1) アンケート調査報告書について
 - (2) 第2期白河市子ども・子育て計画策定について
 - ①計画策定の趣旨について
 - ②計画策定スケジュールについて
- 5 閉 会

① 計画策定の趣旨

計画策定の目的

本市の子ども・子育て施策および次世代育成支援対策全般について、今後5年間の具体的な方策をまとめるものです。幼児教育や保育、子育て支援を充実させ、子どもが健やかに成長することができる環境を確保するとともに、安心して子どもを生み育てることができるまちづくりを目指して策定します。

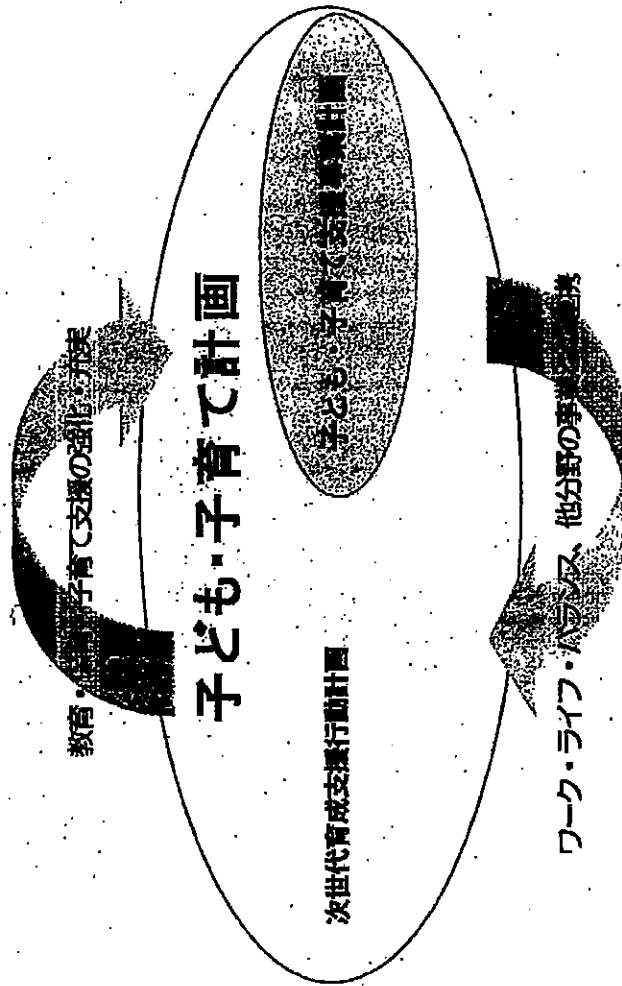
計画の性格

本計画は、子どもの成長や子育て家庭に対する支援の基本的方向性と、就学前の子どもの教育・保育事業や地域子育て支援事業の具体的な取組を示すものであり、住民をはじめ、保育園、幼稚園、学校、事業者、関係団体、行政がそれぞれの立場において、子ども・子育て支援に取り組むための指針となるものであり、子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画から成ります。

◎子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画の関係

	子ども・子育て支援事業計画(子ども・子育て支援法)	次世代育成支援行動計画(次世代育成支援対策推進法)
趣 旨	保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する。	保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意識についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行う。
計 画	幼児期の学校教育・保育・地域の子ども・子育て支援についての需給計画	地域における子育て支援、親子の健康の確保、教育環境の整備、子育て家庭に適した居住環境の確保、仕事と家庭の両立等について、目標、目標達成のために講ずる内容等を記載した計画
計画の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその実施時期 ○ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその実施時期 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 ○ 実施しようとする次世代育成支援対策の内容及びその実施時期

計画のイメージ



【子ども・子育て支援事業計画】

◎ 子ども・子育て支援法
第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他の法律に基づき業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

【次世代育成支援行動計画】

◎ 次世代育成支援対策推進法
第八条 市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との調立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定することができる。

◎計画期間の関係

平成17年度～21年度 次世代育成支援行動計画 (前期計画)	平成22年度～26年度 次世代育成支援行動計画 (後期計画)	平成27年度～31年度 次世代育成支援行動計画 (前期計画)	令和2年度～6年度 次世代育成支援行動計画 (後期計画)
		子ども・子育て支援事業計画 (第1期)	子ども・子育て支援事業計画 (第2期)

市町村子ども・子育て支援事業計画のイメージ①

○市町村子ども・子育て支援事業計画は、5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画。(新制度の実施主体として、全市町村で作成。)

子ども・子育て家庭の状況及び需要

満3歳以上の子どもを持つ、保育を利用せず
家庭で子育てを行う家庭
(子ども・子育ての利用希望)
学校教育+子育て支援

満3歳以上の子どもを持つ、保育を利用する家庭
(子ども・子育ての利用希望)
学校教育+保育+放課後児童クラブ
+子育て支援

満3歳未満の子どもを持つ、保育を利用する家庭
(子ども・子育ての利用希望)
保育+子育て支援

満3歳未満の子どもを持つ、保育を利用せず
家庭で子育てを行う家庭
(子ども・子育ての利用希望)
子育て支援

需要の調査・把握(現在の利用状況+利用希望)

市町村子ども・子育て支援事業計画(5か年計画)

幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、「量の見込み」(現在の利用状況+利用希望)、「確保方策」(確保の内容+実施時期)を記載。

計画的な整備

子どものための教育・保育給付

認定こども園、幼稚園、保育所 = 施設型給付の対象※
* 私立保育所については、委託費を支弁

小規模保育事業者
家庭的保育事業者
居宅訪問型保育事業者
事業所内保育事業者

地域型保育給付
= の対象※

(施設型給付・地域型保育給付は、早期・夜間・休日保育にも対応)

地域子ども・子育て支援事業

※対象事業の範囲は法定

・地域子育て支援拠点事業
・一時預かり事業
・乳児家庭全戸訪問事業等

・延長保育事業
・病児保育事業

放課後
児童クラブ

市町村子ども子育て支援事業計画のイメージ②

○市町村子ども子育て支援事業計画のポイント - 「量の見込み」、「確保の内容」、「実施時期」

<量の見込み>

・幼児期の学校教育・保育・地域子ども子育て支援事業について、「現在の利用状況＋利用希望」を踏まえて記載(参酌標準)。

→住民の利用希望の把握が前提。(子ども子育て支援法第61条第4項)

<確保の内容・実施時期>

・幼児期の学校教育・保育について、施設(認定こども園、幼稚園、保育所)、地域型保育事業による確保の状況を記載。
 ・量の見込みとの差がある場合には、施設・地域型保育事業の整備が必要。

(例)平成27年度に地域型保育事業(50人分)を整備、平成28年度に施設(100人分)を整備

・地域子ども子育て支援事業についても、確保の状況を記載。量の見込みとの差がある場合、事業整備が必要。

○区域設定

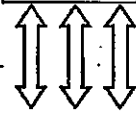
○幼児期の学校教育・保育

<量の見込み>

○教育のみ<1号>

○保育の必要性あり(3-5歳) <2号>

○保育の必要性あり(0-2歳) <3号>



<確保の内容・実施時期>

○施設(認定こども園、幼稚園)で確保

○施設(認定こども園、保育所)で確保

○施設(認定こども園、保育所)、地域型保育事業で確保

不足がある場合は整備

○地域子ども子育て支援事業

利用者支援、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、乳児家庭全戸訪問事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)、延長保育事業、病児保育事業、放課後児童健全育成事業等

量の見込み



確保の内容、実施時期

不足がある場合は整備

(○年度に○人分)

※上記のほか、人口減少地域などでは、上記以外の事業による確保も可能。
 例)「保育の必要性あり(3-5歳)<2号>」 → 地域型保育事業で確保

○認定こども園の普及、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の推進方針に係る事項

○産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

○子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携

○労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

② 第2期白河市子ども・子育て計画策定スケジュール

◆子ども・子育て会議の開催時期と議題案

時期	会議名	主な議題等
令和元年5月17日	第1回 子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査報告書について 計画策定の趣旨について 計画策定スケジュールについて
令和元年7月	第2回 子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> 児童人口推計について 子ども・子育て支援事業の「量の見込み」 計画骨子案について ：検討課題の明確化
令和元年9月	第3回 子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育てに関する国・県の方針について 第2期計画（骨子案）の基本理念、基本目標、体系について
令和元年11月	第4回 子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業の「確保方策」
令和2年1月	第5回 子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> 第2期計画書（案）の取りまとめ
令和2年2月	パブリックコメント	
令和2年3月	第6回 子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> 第2期計画書の報告

◆令和元年度スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計 画 策 定	現状と課題の分析		データ調査 ↓ 課題分析									
	量の見込み、確保方策の方向性検討（計画骨子）		量の見込み ↓ 方向性検討									
	計画案案（課題・理念・体系）の作成			案案の作成 ↓ 方針確認								
	計画書案の作成											
	パブリックコメント計画書の最終調整 計画書等まとめ											PC ↓ 修正
子ども・子育て会議（6回）		◎		◎		◎		◎		◎	PC	◎
		第2期計画検討（事業計画、PC（パブリックコメント）実施、計画案等）										